

2020. 6. 8

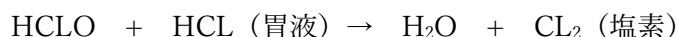
畑 啓之

酸性次亜塩素酸水を主学校では使わないで、と文部科学省が通知

次亜塩素酸ナトリウムと酸性次亜塩素酸は異なるものであるというのがその理由？

経済産業省のホームページによると、酸性次亜塩素酸水を空中（空間）噴霧すると、コロナウイルスが死滅するとうたっているところに問題があるようです。素人考えでも、

HClO を肺に吸入することは好ましいとは思いませんし、胃液と触れるとエンド発症？の可能性も無きにしも非ずです。加熱した健康ビジネスに警告を発したということでしょう。



本資料は、2020年5月29日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。（経済産業省）

「次亜塩素酸水」の空間噴霧について（ファクトシート）

令和2年5月29日現在

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005-3.pdf>

新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会事務局+

日本経済新聞 2020.6.8

注：現時点において、「次亜塩素酸水」の新型コロナウイルスへの有効性は確認されていない

1. 販売・導入の状況

「次亜塩素酸水」について、少なくない事業者が「加湿器等に次亜塩素酸水を入れて噴霧することで“空間除菌”ができる」と謳っている（これまでに販売状況を確認できた81品目中、少なくとも66品目が空間除菌を謳って販売している）。医療機関や保育施設、福祉施設等でも従前より用いられている他、新型コロナウイルス対策として新たに飲食店等で導入する事例も見られている。

<p>次亜塩素酸水 噴霧しないで 文科省、教委などに通知</p> <p>文科省は7日までに、新型コロナウイルス感染防止対策として、児童生徒の前で、次亜塩素酸水を噴霧しないよう求める通知を、全国の教育委員会などに出した。「有</p>	<p>効性、安全性が明確になっていないと言えないため」としている。</p> <p>次亜塩素酸水は、同じく感染防止対策として利用されている「次亜塩素酸ナトリウム」とは別物。アルコール消毒液などが品薄となり、学校で使われている可能性がある。</p>
---	--